



Press Release

報道関係各位

2021年9月10日

アジア開発銀行（ADB）とシュローダー・グループのブルーオーチャード、 マイクロファイナンス強化のため 5,000 万ドルのリスクシェアリング契約締結

アジア開発銀行（ADB）とシュローダー・グループの一員でインパクト投資をけん引する資産運用会社 BlueOrchard Finance Ltd（以下、ブルーオーチャード）は、アジア開発銀行の開発途上加盟国においてマイクロファイナンスをより幅広く提供するために 5,000 万ドルのリスクシェアリング契約を締結しました。

ブルーオーチャードは、アジア開発銀行のマイクロファイナンスプログラムと初めて提携したインパクト投資資産運用会社です。このプログラムでは、ブルーオーチャードの旗艦ファンドであるブルーオーチャード・マイクロファイナンス・ファンドが、厳選されたマイクロファイナンス機関や銀行に投資します。アジア開発銀行は、これらの投資先企業のデフォルトリスクを共有することにより、ファンドのリスク選好度や開発途上加盟国への資本投入を拡大し、フィナンシャルインクルージョンを深めるための民間セクターからの資金流入を促進します。

アジア開発銀行民間部門担当局長スザンヌ・ガブリ氏のコメント：

「マイクロファイナンス機関が提供する融資は、低所得世帯や女性が経営する企業など、十分なサービスを受けていない顧客にとって、新型コロナウイルスの大流行による困難に耐え、立ち直るための生命線となっています。」

アジア開発銀行マイクロファイナンス・プログラム・リードのアンシュカント・タネジャ氏のコメント：

「このパートナーシップは、経済的回復力を高め、男女間の格差を是正し、地域全体の復興を支援するツールとして、マイクロファイナンスを強化するものです。」

ブルーオーチャード最高経営責任者フィリップ・ミュラーのコメント：

「アジア開発銀行のマイクロファイナンスプログラムと提携した最初のインパクト投資会社となったことを光栄に思うとともに、アジア全域でのフィナンシャルインクルージョンを促進するために協力できることを楽しみにしています。」

今回の合意は、アジア開発銀行とブルーオーチャードのマイクロファイナンスの対象範囲を拡大し、気候変動への適応や回復力向上のための融資を含む、新しい市場や分野への参入を促進することに重点をおいています。今後 4 年間で、インド、インドネシア、フィリピンなどの開発途上国において、15 万人以上の借り手や零細企業がこのパートナーシップの下で融資を受けることが期待されます。

今回のリスクシェアリングにより、マイクロファイナンス機関は流動性や資金調達の問題を抱えながらも、融資活動のための資金調達を行うことができます。これにより、フィナンシャルインクルージョンが拡大し、貧困やジェンダー不平等の削減、清潔な水や衛生設備へのアクセスの改善など、持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献すると考えられます。

スイスに本社を置き、アジア、ラテンアメリカ、アフリカに地域拠点を持つブルーオーチャードは、2001年に世界初のマイクロファイナンス投資の民間運用会社として設立されました。90カ国以上に80億ドル以上を投資し、2021年6月時点で2億1,600万人に金融サービスへのアクセスを提供しています。同社は、シュローダー・グループの一員です。

2010年に開始されたアジア開発銀行のマイクロファイナンスプログラムは、これまでに18億ドルの融資を支援し、8億8,100万ドルの協調融資を行いました。また、800万人以上の借り手にマイクロローンへのアクセスを提供しており、そのうち98%が女性です。マイクロファイナンスは、生活の改善、貧困の削減、男女平等の促進、零細企業の成長と雇用の促進に役立っています。アジア開発銀行は、極度の貧困を撲滅するための努力を継続しながら、豊かで、包括的で、回復力があり、持続可能なアジア太平洋地域の実現に取り組んでいます。1966年に設立されたアジア開発銀行は、68の加盟国（うち49カ国はアジア太平洋地域）により所有されています。

以上

■ブルーオーチャード

ブルーオーチャードは、シュローダー・グループの一員であり、インパクト投資に特化した世界有数の資産運用会社です。インパクト投資の先駆者として、投資家に魅力的なリターンを提供すると同時に、地域社会や環境に対して持続的にプラスのインパクトを与えることを目指しています。ブルーオーチャードは、2001年に国連主導で設立された、世界初のマイクロファイナンス投資の民間運用会社です。

ブルーオーチャードは、幅広い資産クラスにおけるインパクト投資ソリューションを提供しています。インパクト投資ソリューションをすべての人々にお届けし、社会や環境に利益をもたらすような資本の活用を推進することを目指し、エマージング及びフロンティア市場の何百万人もの起業家と投資家をつないでいます。

高い専門性を持つ運用会社として、また革新的なブレンデッド・ファイナンスのスペシャリストとして、世界に洗練された顧客を持つとともに、世界の主要な開発金融機関から信頼されるパートナーでもあります。これまでに、90カ国以上で80億ドル以上の投資実績を積んできました。2021年6月時点で、投資を通じた貢献により、エマージング及びフロンティア市場において、2億1,600万人以上の貧困層、社会的弱者層の人々が、金融関連サービスを利用できるようになりました。詳細については、ウェブサイト（www.blueorchard.com）をご覧ください。

■シュローダー・グループのESGの取組み

「質の高いコーポレートガバナンス体制を確立し、本業を通じて、環境や社会の変化および課題解決に対応する企業は、長期的に企業価値の向上と持続的成長が期待できる」という考えのもと、シュローダーは20年以上、ESGの要素を取り込んだ運用を実践しています。

ESGの観点を加味した運用を通じて、社会や環境にインパクトを与える真の企業価値向上を促すと同時に、社会や経済全体の利益となり、投資収益の拡大にも繋がることを目指しています。

■シュローダー・グループの概要

シュローダー・グループは、資産運用サービスを通じてよりよい未来への貢献を目指す、英国屈指の独立系資産運用グループです。ロンドン証券取引所に上場しています。1804年の創業以来200年以上にわたり、年金基金から機関投資家、個人投資家まで、世界の投資家に、長期的な視点に立ち幅広い投資ソリューションを提供しています。現在、運用資産総額は約107兆円に上ります。



日本とのかかわりは古く、1870年（明治3年）、日本初の鉄道敷設のために日本政府が初めて発行した国債の主幹事を、シュローダーが務めたことにさかのぼります。1974年には東京事務所を開設し、日本における事業の本格的な第一歩を踏み出しました。幅広い資産運用サービスを提供する現在も日本株式運用を事業の中核の一つに据え、約150年前と同様、日本の未来への投資を通じて歴史を紡いでいます。

※2021年6月末現在。* 7,004億英ポンド、1英ポンド=153.32円換算。

※本資料におけるシュローダー・グループとは、シュローダー plc を直接もしくは間接的に親会社とする会社などを言います。

- 本資料は、情報提供を目的として、ブルーオーチャードファイナンスリミテッドが作成した資料をシュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社（以下「弊社」といいます。）が抄訳し、ご提供するものです。弊社はお客様との投資一任契約の締結という形態にて機関投資家のお客様に運用戦略をご提供させていただきます。本資料において特定のファンドについて言及している場合は、弊社が当該ファンドについて設定・運用・販売等その運営に関する一切の行為を行うものでなく、弊社がお客様と投資一任契約を締結した際に、投資判断者がその運用指図により投資を行う可能性のある運用対象の一つです。
- 本資料に記載された特定のファンドに関する情報は、本資料でご紹介する運用戦略等を説明するための参考情報として記載したものであり、当該ファンドの募集その他勧誘を目的としたものではありません。本資料に示されている運用実績、データ等は過去のものであり、将来の投資成果等を示唆あるいは保証するものではありません。投資資産および投資によりもたらされる収益の価値は上方にも下方にも変動し、投資元本を毀損する場合があります。また外貨建て資産の場合は、為替レートの変動により投資価値が変動します。
- 上記にかかわらず、お客様が適格機関投資家であり、かつ、お客様ご自身の投資判断により、本資料に記載された特定のファンド（金商法第2条第2項第5号又は第6号に該当するものに限る）に投資いただく場合には、当社はそのファンドの私募の取扱い（金商法第2条第8項第7号に関する業務）を行なうことが出来ます。その際には、法令等及び弊社規定に基づき、お客様の投資方針・投資経験等の適合性に関するご確認やご本人確認等を実施させていただきますので、何卒ご理解のほどよろしくお願ひ致します。なお、弊社はお客様から資産を受入れ、またはお客様のためにその資産を保管することは一切ございませんので、併せてご理解のほど、よろしくお願ひします。
- 本資料は、作成時点において弊社が信頼できると判断した情報に基づいて作成されておりますが、弊社はその内容の正確性あるいは完全性について、これを保証するものではありません。本資料中に記載されたシュローダーの見解は、策定時点で知りうる範囲内の妥当な前提に基づく所見や展望を示すものであり、将来の動向や予測の実現を保証するものではありません。市場環境やその他の状況等によって将来予告なく変更する場合があります。
- シュローダー /Schroders とは、シュローダー plc およびシュローダー・グループに属する同社の子会社および関連会社等を意味します。
- 本資料を弊社の許諾なく複製、転用、配布することを禁じます。

投資一任契約に関する重要事項

本資料に記載されている特定のファンドに関する情報は、本資料でご紹介する運用戦略等を実現する際に投資一任契約口座にて投資対象となりうる有価証券を例示することを目的としたものであって、弊社が当該ファンドの募集その他勧誘を目的としたものではありません。ご契約に際しては、必ず契約締結前書面をご熟読ください。

【費用等について】 弊社が投資運用業としてお客様に資産運用サービスをご提供する際には、運用報酬の他、組み入れ資産の売買手数料、保管費用等をお客様にご負担いただきます。運用報酬及びその他の手数料、費用等は、契約の種類、契約資産残高、運用手法、及び運用状況等により異なるため、あらかじめその料率やその上限額等を表示することはできません。

【リスクについて】 受託資産の運用には、組み入れ有価証券等の価格変動リスク（ファンド等かかる有価証券等がさらに組み入れている対象物の価格変動リスクも含みます）、金利や金融市場の相場の変動リスク、十分な流動性の下で取引が行えない市場流動性リスク、及び株式やその他の有価証券の発行体の信用リスク等の影響を受けます。また、外貨建ての資産は、為替変動リスクの影響も受けます。また、デリバティブ取引を利用する場合、取引開始時に差し入れた証拠金の額を上回る損失が生じるおそれがあります。また証拠金の額や算出方法は取引の内容等により異なるため、取引の額の当該証拠金の額に対する比率は表示することができません。従って、これらの影響により組み入れ資産の価格が変動して損失を生じ、投資元本を毀損する可能性があります。受託資産の運用によって生じた損益はすべてお客様に帰属します。

本件に関するお問い合わせ先

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社 マーケティング部 大沢／菊地

電話：03-5293-1512／03-5293-1328

シュローダーPR デスク SchrodersJapanMediaRelations@schroders.com

シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第90号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会